

佐賀市役所インタビュー

Q 1) 間伐材入コピー用紙「木になる紙」は今年の4月に販売が開始されたばかりですが、まずは全庁レベル(全ての小学校、中学校を含む)での調達を検討するに至った背景をお聞かせください。

A 1) 市町村合併によって佐賀市の森林面積が総面積の約42%を占めるまでに拡大し、森林の保全は重要な施策の一つとなっていますが、その森林面積の約8割がスギやヒノキなどの人工林のため、適切な管理が必要です。しかし、昨今の木材価格の低迷や過疎化・高齢化に伴い、間伐や枝打ちなどの維持管理が十分には行き届かなくなっているのが問題となっていました。

また、佐賀市では市内産業育成の観点から、市内産木材を活用して地場産業(諸富家具)の製造技術を融合させる施策には、市長の熱い思い入れもあり、かねてから取り組んできましたが、これまでに学校用の机・椅子等を製作・納入した実績があります。

今回の間伐紙「木になる紙」の調達も、側面支援ではありますが、市の施策に合致するものと認識し、検討することになりました。

Q 2) 間伐紙「木になる紙」を積極的に導入しようと検討した理由は何ですか。

A 2) 平成20年5月の九州7県知事と九州森林管理局長による共同宣言の趣旨・行動方針に、佐賀市は深く賛同していますが、全庁レベルでの調達に向けては、好条件も揃っていました。

一つは、九州全域からの間伐材が佐賀県伊万里市に一括集荷される仕組みとなっている点です。地元佐賀産材を使用してほしいという佐賀市の要望を速やかに実現できる見通しが立ったことは、集荷に係る運送コスト等の面で地理的条件に恵まれていたといえます。

もう一つは、調達における契約時期が、他の自治体では4月からの契約が多いのに対し、佐賀市では6月からの契約のため、導入に向けた検討や関係機関との協議に費やす時間を確保することができたことです。

Q 3) 全国に先駆けて間伐紙「木になる紙」を全庁レベルで調達するに至った経緯をお聞かせください。

A 3) 佐賀市は平成13年度にISO14001を取得するなど環境行政には元々力を入れてきましたが、今年度初めに「国民が支える森林づくり運動」推進協議会との協議の中で、地元佐賀産の間伐材入りコピー用紙を生産してもらう話がまとまりました。このコピー用紙の利用を推進することが、地元森林の整備

につながるとともに地球温暖化防止にも貢献できるものとして大いに期待し、市内の全ての小学校、中学校も含め今年度全面的に購入することを決定しました。

Q 4) 他のコピー用紙と比べ、「木になる紙」の優れた特徴は何だと考えていますか。

A 4) 環境面では、カーボン・オフセットの対象となることです。すなわち、再生コピー用紙であること自体が環境に優しいことはもちろんですが、間伐紙を1箱購入するだけで約1.0kgのCO₂の削減に貢献できることは、地球温暖化防止にはとても効果的だといえます。

森林保全の面では、売上金の一部（A4サイズ1箱約50円）が間伐材を抛出した森林所有者に還元されることで、森林所有者の間伐推進意欲の向上と森林の公益的機能の維持増進につながることが期待される点です。

Q 5) 商品選定にあたって気になった点を教えてください。例えば、コストなど。

A 5) 「木になる紙」を他のコピー用紙と比較した際のコストが最も気になりました。しかし、納入業者から参考見積を取ってみると他の商品と比べてもそれほど高くないことがわかりました。実際に入札してみましても、間伐紙に対する市内の入札参加業者の理解と協力を得まして、価格面で極端に高くはないことを確認できました。

Q 6) 商品の品質や供給体制についてはどうですか。

A 6) 半年間使用してきましたが、品質には問題ありません。「木になる紙」がまだ出始めの商品であるため、契約当初は十分な供給体制が確保されるのか不安が全くなかった訳ではありませんが、半年間の実績をみると、何ら心配する必要はないことが実証されました。

Q 7) 今後も購入を考えていますか。

A 7) 地元佐賀産の間伐材を逸早く利用して製品化されたコピー用紙を、佐賀市は購入し、市内の間伐材抛出者へ還元金がすでに支払われた実績を高く評価しています。このことは、広い意味で「地産地消」といえますし、循環型社会の構築や環境教育の充実を目指す佐賀市の施策とも調和が取れています。

紙を使う私達が、購入するだけで間伐の推進による国内の森林整備に協力でき、地球温暖化防止対策にも貢献できる点はこれまでにない特徴と考えており、今後も適正な競争を前提とした価格で購入したいと考えています。

Q 8) 最後に、佐賀市の先進的な取組みの意義と今後の展開についてどう考えていますか。

A 8) 佐賀市の全庁的な取組みは、間伐支援等の施策を従来の直接的な補助金型行政に強く頼る手法ではなく、間伐材拋出者への還元金という仕組みによって、一購入者(消費者)としての行動が支援につながるという、画期的な手法を全国の自治体に広く知らしめた点で意義は大きいと考えています。

国も地方も厳しい財政事情の中、もはや補助金型行政による支援には限界があるとの見方もありますので、役所の予算に頼らず、間接的ではありますが民間事業所と同じ目線で支援するこれまでにない手法を、佐賀市は全国に示したものと自負しています。

全国のコピー用紙全体の購入量からみれば、「木になる紙」の購入実績はまだまだ少量であり、還元金は小額に過ぎないかもしれませんが、九州から始まった「木になる紙」普及への取組みは、四国・近畿3県・岐阜県など全国でも徐々に浸透・拡大の兆しがあると聞いており、今こそ胎動の機運です。

佐賀市の取組みが一つの契機となって、国や他の自治体においても間伐紙の調達が進むことを期待するとともに、社会的認知度の向上と販売増に向けた「量産化」や「低価格化」が図られていくことを切に願っています。